

# 臨時窓口を開設します。

転入・転出・転居が集中する3月下旬および4月上旬。ぜひ、臨時窓口を利用してください。



廿日市市役所では、転入・転出・転居が集中する3月下旬～4月上旬の土曜日に次のとおり臨時窓口を開設します。ぜひ利用してください。

※他機関への問い合わせや確認が必要な業務は、手続きができない場合があります。また、内容によっては再度来庁していただく場合もありますので、平日に事前に電話などで問い合わせください

開設日  
**3月29日(土)**  
**4月5日(土)**

時間  
**9時～15時**

場所  
 市役所1階 **市民課**

## 開設する窓口業務（次の業務以外は、市役所閉庁のため行っていません）

主な取り扱い業務	問合せ
<ul style="list-style-type: none"> <li>●転入、転出、転居、印鑑登録などの受け付け</li> <li>※住基ネット、電子証明書に関する業務は取り扱いできません</li> <li>●住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書などの発行（広域交付の住民票は除く）</li> <li>●戸籍に関する届け出 ●埋火葬許可、火葬場使用許可</li> <li>●一般旅券の交付</li> </ul>	市民課 市民第1係 ☎09134 市民第2係 ☎09135

## 住民異動に関する主な手続き案内

届出	転入届	転出届	転居届	世帯主変更届
	本市に引っ越してきたとき	他の市区町村へ引っ越すとき	本市内で引っ越したとき	世帯主や世帯構成が変わったとき
届け出期間	転入した日から14日以内	転出の前	転居した日から14日以内	変更があった日から14日以内
届ける人	■原則として本人か世帯主（本人か世帯主以外からの届け出には、委任状が必要です） ■届け出人の本人確認ができるもの（免許証・保険証など）を提示してください			
手続きに必要なもの (該当するもののみ)	前住所の市区町村が発行した転出証明書、在留カード、特別永住者証明書、印鑑	印鑑登録証（市民カード）、印鑑	住民基本台帳カード、在留カード、特別永住者証明書、印鑑	印鑑

※住所変更前に戸籍の届け出をされた人は、受理証明書などが必要な場合があります  
 ※印鑑は、朱肉用の印鑑をお持ちください（ゴム製不可）  
 ※詳しくは、市民課にお問い合わせください

# 多文化共生の扉

このコーナーへの意見・感想は、協働推進課国際交流・多文化共生担当（市民活動センター内） ☎0201まで気軽に寄せてください。

## 日本に初めて来たころの話

多文化共生相談員 竹下シェラさん



私が初めて日本に来た日から18年がたちました。当時は確か桜が咲き、着陸前に飛行機の窓から見た山がピンクに塗られていました。

まず、空港に降り立ったとき、空気の綺麗なことに驚きました。周囲の看板は漢字で書かれ、私には全く理解できない物ばかり。日本語が全く分からなかった私にとっては大きな不安でした。しかし、言葉も分からない中で、私が何かを尋ねても、みんな優しく教えてくれました。

食べ物も、今は平気な刺し身ですが、当時はどうして生で食べるのか不思議でした。私の生まれた国フィリピンでは、毎日暑く、魚を生で食べることは、お腹が痛くなることを承知でないとできません。たとえ今、目の前で捕れた魚でも生で食べる習慣は無いのです。

また、食事をするために入った和食店では、出された料理の彩りや、細かなところまで行き届いた包丁の

カット、まるで宝石をちりばめたようないろいろな種類の料理を食べるのが、もったいなく思いました。

自動販売機にも驚きました。どうしてそばに誰もいないのか。中にお金が入っているのに泥棒はいないのか。

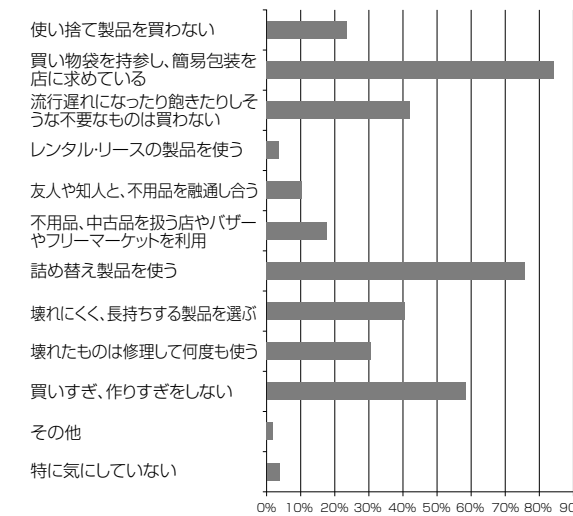
トイレに行っても、どこもトイレトイレットペーパーが置いてあることや、公園や道路のきれいなこと、列を作り順番を守る人々、これらは日本の素晴らしいところでした。

そして私が最初に見たピンク色の山、あれが全て桜という木に咲く花だということに驚きました。桜が春に咲く花であることや日本には「四季」があること、冬という時期は、寒く雪が降ることも知りました。写真や映画でしか見たことのない「雪」が目の前で降り積もったときは、思いっきり外で遊んだものですが、今ではあまり嬉しくありません。だって寒くてすべり、歩きづらからです。でも、そんな日本が私は大好きです。

廿日市市では、外国人も地域社会の一員として暮らしやすい地域づくりを進めるため、外国語で相談対応のできる「多文化共生相談員」を配置しています。

**相談日**  
 ●中国語 火・水・木曜日  
 陳琳（ちん・りん）相談員  
 ●タガログ語・英語 水・金曜日  
 竹下シェラ相談員  
 ※いずれも9時～16時  
**ところ** 市民活動センター  
**内容** 生活に必要な情報の提供、市役所の手続きなどの相談、市役所窓口や小・中学校・保育園での手続きなどの通訳。

## ●あなたの家庭で、ごみ減量・リサイクルで気を付けていること(複数回答可)



※3R リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の頭文字をとった、循環型社会を形成していくためのキーワード

今回は平成25年9月に実施したごみ処理に関する市民意向調査の一部を紹介いたします。なお、調査結果の詳細は、事業所を対象に行ったアンケートも含めて、4月に市ホームページで公表する予定です。アンケートのうち市民の皆さんがごみの減量、リサイクルに気を付けていることは、左表の調査結果のとおり、買い物袋（エコバッグ）の持参や詰め替え製品の購入、買い過ぎ、作り過ぎをしないと答えた人の割合が高くなっています。大半のスーパーではレジ袋が有料

です。また、多くの商品が詰め替え用を選ぶようになっていて、皆さんが気を付けていることが伺えます。3R※というリデュース（ごみの発生抑制）は十分にできていると言えます。一方、リユース（再使用）やリサイクル（再生利用）に気を付けていると回答している人の割合はリデュースと比べて少なくなっています。今後、市民一人一人がこのようなことを意識していくことで、市全体のごみ量を更に削減できると考えています。

ごみインフラオレーション  
 廃棄物処理やごみ処理などに関するお知らせをシリーズでお伝えしていきます。  
 問合せ 廃棄物対策課 ☎09133  
 No.6